

平成 23 年度第 7 回神戸市保健医療審議会  
保健医療連絡協議専門分科会（議事録）

- 日 時 : 平成24年3月30日（金）午後1時30分～2時40分  
場 所 : 神戸市医師会館 3 階市民ホール  
議 題 : 1. 病院開設許可事務に係る意見について  
・（仮称）医療法人社団 董会 伊川谷病院  
2. 地域災害救急医療マニュアル策定に伴う運営要領の改正について

議題 1. 病院開設許可事務に係る意見について

事務局より、委員の紹介、定足数の確認（17 名中 10 名の出席で有効に成立）、資料の説明

【（仮称）医療法人社団 董会 伊川谷病院】

開設者より資料 2 の説明

[質疑]

● 委員

資料に記載されている看護師の必要数とは 106 床に対しての人数か。また、入院料の施設基準は 15 対 1 とのことで、入院患者の夜間ケアにおいて難しい点があると思うが、どのように対応されていくのか。また、看護師の新卒採用は何名ほどおられるのか。

○ 開設者

看護師の必要数については、病床が 8 割稼働する場合で算出している。

看護補助者については、補助加算の 1 が算定できる人数まで充足している状況である。夜勤において、概ね看護補助者を 1 病棟で 1 人配置できている。

看護師確保については、新卒者の採用が難しい状況であり、ほとんどが中途採用である。

● 副分科会長

13 の標榜科目において、少数の専従医師と派遣医師で診療をされるとのことであるが、支障はないか。

○ 開設者

婦人科と放射線科については非常勤医師で対応する予定である。循環器内科、内科、消化器内科、外科、整形外科、人工透析、乳腺外科、消化器外科、肛門外科については、常勤医師で対応する。

● 副分科会長

常勤医師は何名おられるのか。

○ 開設者

外科 2 名、内科 2 名、眼科 1 名である。

● 分科会長

現在の病院と標榜科目は同じとなるのか。

○ 開設者

乳腺外科専門医と消化器外科専門医を新たに迎えることから、新病院ではそれらの科目についても標榜することを考えている。

● 副分科会長

急性期疾患に対応されるとのことだが、現在、或いは将来、救急搬送を受け入れられるということか。また、二次輪番に加入されるのか。

○ 開設者

将来的に、救急搬送の受け入れや二次輪番への加入を考えている。

● 副分科会長

常勤医師が 5 人の体制では難しいのではないか。

○ 開設者

応援医師の協力が必要である。また、全ての診療科で救急対応することは難しいので、科目を絞る必要があると考えている。

● 委員

多くの診療科目を標榜しながら実際は休診しているというようなことがあれば、患者を混乱させる。そうならないように、地域の患者のことを考慮し、また、近隣医療機関との連携を考えた上で、標榜していただきたい。十分な医師数を確保できれば標榜科目を追加させればよく、開院時は関係者を混乱させないような形でお願いしたい。

また、別の点でお聞きしたい。新病院の建物は既に建築が完了していると聞いているが、メンテナンス等は実施されているのか。

○ 開設者

昨年末から建築の調査を行っている。不備が発見された部分は修繕等を行い、現在は病院運営に支障のない状態となっている。

● 委員

現在の病院から新病院を開設されるに至った経緯について説明していただきたい。

○ 開設者

現在の病院は、医療法人社団白眉会が運営されていた。白眉会では 3 年前から新しい建物に移転する準備を進められていたが、資金繰り等の事情から、民事再生手続に入られるに至った。

白眉会では現在の病院以外にも、透析クリニックや有床診療所、グループホーム等を運営されていたが、民事再生手続きにおいてこれらの事業は譲渡されることになり、現在の病院については、昨年 6 月に、管財人の委託により、我々董会が病院運営のサポートをさせていただいている。

昨年 12 月の債権者集会で、現在の病院の事業が董会に譲渡されることが決定されたため、このたび、新病院への移転と同時に、新たに董会の病院として、開設の申請をさせていただくことになった。

● 委員

新病院では新しく何ができるようになるのかを説明していただきたい。透析やリハビリに対応されていくとのことだが、私は今の体制では難しいと感じる。その辺り、具体的にどの様に対応されていくのかを説明していただきたい。

○ 開設者

新病院に追加される標榜科目は乳腺外科と肛門外科だけであり、概ね現在の病院の標榜をそのまま引き継いでいるため、十分対応していくことができると考えている。

● 分科会長

標榜科目については、恐らく医師が十数人おられた、十分な体制が敷かれていた頃のものではなかろうか。そのときの標榜科目を 5 名の常勤医師で維持するのは難しいであろう、というのが多くの委員の考えである。

リハビリについて、PT（理学療法士）は配置されるのか。

また、内科医お二人のご専門は消化器科か。

○ 開設者

PT は 3 名いる。整形外科については、基本的に毎日、グループ病院から応援医師の派遣があり、PT3 名は常勤であることから、整形外科及びリハビリの体制については問題がないと考えている。

内科医の 2 名は一般内科である。消化器科は 2 名の外科医が対応している。乳腺外科と消化器外科、肛門外科については専門医が対応する。

● 委員

人工透析は何名で対応されているのか。

- 開設者  
一般内科の1名が専任で対応している。患者数は入院が2名、総数15名であるので、十分対応できている。
- 委員  
今までの説明では理解できない点が多い。現在の病院がどのような状況にあり、開設した後、どの時期にどのような計画をしているかなど、具体的な案を出されて、次回、もう一度説明をいただけないか。
- 委員  
専門の立場で担当される方が明確でないなら、体制が整っていないにもかかわらず、多くの診療科を標榜されるということで、患者の混乱を招くであろう。私も次回、もう少し具体的な説明をいただきたいと思う。
- 委員  
どういう背景があり、それに対し、新病院が何を理念とし、現在はどこまでできる実力があるのかということを示していただきたい。
- 副分科会長  
病床をどの程度稼働させるのか、それに対し医師や看護師の体制がどうなっているか、稼働していない病床は将来どうしていくのかという説明が不足していたと感じる。
- 委員  
どういった特徴の病院として地域でこれから展開していかれるのか。診療科に照らし、どういったスタッフをどういう配置で、どういった計画であるのか、次回、是非お聞かせいただきたい。前団体の運営のときから、看護体制等、看護部長さんが大変努力され、機能評価も取得され、大変頑張っておられたことを聞いており、それを引き継いでいくということであれば、是非、その辺りのことを充実させていただきたいと期待する。
- 委員  
次回はグループの代表者にも是非ご出席いただきたい。
- 開設者  
本日のことを持ち帰り、十分に検討させていただきたい。  
(医療法人社団董会説明者退室)

[審議]

- 分科会長  
もう一度、説明に来ていただくということでよろしいか。
- 委員  
病院のコンセプトが不明であったので、説明していただきたい。どのような病院を目指し、前運営団体より何を受け継ぎ、目指されることに現状何が不足していて、そこを具体的にどの様に充足されていくのかを聴きたい。また、地域では何が不足していて、何を充足させるべきなのかといった点は、行政としても指導する必要があるのではないか。
- ◎ 事務局  
各委員の趣旨を開設者に伝え、それを踏まえて次回、再度説明をしていただくよう、日程調整をさせていただく。
- 分科会長  
理事長にご出席いただく必要があるだろう。もう一度分科会を開催し、開設者にご説明いただくこととする。  
(異議なし)

議題 2. 地域災害救急医療マニュアル策定に伴う運営要領の改正について  
事務局より、資料 3～5 及び参考資料 5-①、②の説明

● 副分科会長

例えば津波であれば、海側が危険域となり、山側は被害が出ない。災害といっても、地震もあれば津波もあり、神戸でよく発生する大雨による浸水や土砂被害もある。様々なケースが想定され、慎重に地域に適応するマニュアルを策定しなければならない。また、他圏域への協力を盛り込むなど、発展的なものを考えていただきたい。

● 分科会長

事務局で進めていただくということによろしいか。或いは委員の案を作成し、承認するというかたちになるのか。

◎ 事務局

マニュアル策定部会の委員は、各団体から委員をご推薦いただき、当分科会長が指名する。

● 分科会長

それではそのように進めていただきたい。

● 委員

保健医療は介護と関連性がある。地域災害救急医療マニュアル策定の方針は医療に特化しているようだが、例えば要介護者のことや薬剤の確保等については、ケアマネジャー協会や薬剤師会等との意見調整が必要ではないか。各分野で災害時マニュアル等が縦割りの形で検討され、横の連携がないのはいかがなものかと思う。市民を中心に考えるのであるから、全体的な視点で、連絡会等についても検討いただきたい。

● 委員

策定するマニュアルが想定する範囲はどうなるのか。それによりマニュアルの内容が変わる。医療であれば、発災から 3 日ぐらいまで、その後の 1～2 週間、そしてそれ以後での対応がまったく違って来るであろう。

◎ 事務局

市全体の計画として神戸市防災計画がある。今回策定する地域災害救急医療マニュアルは、広域対応の視点から兵庫県が指針を示し、地域独自の課題については各圏域で整理することになる。県の指針はまだ通知されていないが、指針案では発災期を中心としたマニュアル策定を想定しているようである。慢性期の対応や、連絡会議による情報共有、精神科医療の確保といったことは、各論として盛り込むように検討されているようだ。

● 委員

県の指針案には避難所のことが記述されていない。被災地が復興していくには、医療と暮らしがうまく噛み合っていかなければ難しいと思うがいかがか。

◎ 事務局

県指針は広域的な観点で議論されている。避難所や救護所は各圏域で検討される項目になろう。それらについて市防災計画に記述があるが、東日本大震災など、阪神・淡路大震災以降に発生した災害を考慮すれば、再検討を要す部分もあろう。地域災害医療マニュアルの策定と市防災計画の見直しについては、整合性を取りつつ進めていく必要があると考えている。

● 委員

東日本大震災において、要介護者が一般の方々と共に避難する困難さが浮き彫りになり、福祉避難所という視点を盛り込んで議論する必要があるだろう。

● 委員

福祉避難所等については保健所長会等でも議論されている。

県の広域的な視点では、DMAT の動きなど比較的急性期における対応や、急性期医

療と保健所行政の連携を整理したいという思惑が感じられる。神戸市は単独で一つの圏域を成しており、他圏域とは異なる議論点があると思うが、県が示す指針及び市の防災計画と整合性をとりつつ、更にそれらでカバーされていない点、例えば介護や福祉、慢性期疾患等への対応を項目として列挙していけば良いのではないかと考える。

● 参与

国の防災計画を指針とし、市には地域防災計画という大災害時の対応計画がある。これは災害に対する取り組み、いわゆる救助から医療といった全般について定める仕組みになっている。救助に行く場合の計画、医療の計画、避難の計画といった各計画は、国の指針を受け、下部計画として定めていくという構造になっている。

今回策定するのは、発災後の48時間から72時間における緊急対応の部分でどういう医療体制を提供していくのかというマニュアルになるかと考える。市全体の枠組みとして市の地域防災計画があるので、防災計画に改めるべき点があれば改めるなど、整合性をとりながら進めていければよいと考えている。

それ以外に、要援護者等、医療を必要としていなくても、避難するのに介護が必要であるなどの方々をどうするのかという部分については、計画や指針づくりに取り組んでいこうとしているところである。その中では医療が必要なケースも出てくると思われ、やはり連携が必要であろう。

福祉避難所については、神戸市の場合、避難された方は一旦避難所に入られ、一定のケアが必要であると判断された方については福祉避難所に移送することになる。福祉避難所の対象施設については、社会福祉法人等と市保健福祉局が新たに協定を結び、体制の拡大を図っているところである。

● 委員

最前線で活動する医者という立場では、新型インフルエンザのようなパンデミック、或いは放射性物質の拡散などは災害ではないのかという疑問がある。地震、津波等の自然災害、しかも発災後の一定期間だけに限って検討していいのか、釈然としない点がある。そのような縦割りの考え方で支障がでないかと懸念するが、いかがであろうか。

◎ 事務局

県の指針案では、地震や台風等の自然災害や、尼崎の電車脱線事故等の大事故について、発災時にどのように対応するかというマニュアルを想定されているようである。

● 副分科会長

県の指針が確定しないとはっきりしない点はあるが、与えられたテーマを検討していくべきではないか。

◎ 事務局

当初、3月に県の指針が出る予定であったが、議論が長引いているようだ。

● 委員

県の指針は基本となるが、市が市民のためにどういった計画を作るかという視点を忘れてはいけない。

● 分科会長

県の指針待ちであるが、まずは部会をつくるということによろしいか。  
(異議なし)

● 分科会長

それでは閉会とする。

以上